別表４（第４８条）

手 数 料 徴 収 基 準

区　分			手　数　料　（税　抜）	備　考
記帳関係	記帳機械化（個人） 決算申告料		４，５００円～６，３００円／月 １８，０００円	（注１）
	記帳機械化（法人） 決算申告料		６，３００円～８，１００円／月 １８，０００円	（注２）
	確定申告決算申告料		１８，０００円または２１，６００円	（注３） ※非会員は別途 １８，０００円
	２種類以上決算書添付の場合		４，５００／枚	
	還付申告等（Ａ申告関係）		１，８００円	給与者等
	所得税関係書類（提出のみ）		１，８００円	
	消費税申告	簡易課税	１０，５００円	非会員別途 ９，０００円、 但し、決算申告料と重複しない
		本則課税	１３，５００円	
	消費税関係書類（提出のみ）		１，８００円	
	源泉徴収票作成		５００円／人	
	法定調書合計表作成		１，０００円	
	給与支払報告書作成		５００円／枚	
	支払調書作成		５００円	
	減価償却費明細書作成		５００円／件	内容変更は対象外
	償却資産の申告書		５００円／件	
	システム指導 （自計化）	加入料	５，０００円（※要件等）	
		手数料	３０，０００円（※要件等）	
	記帳機械化システム利用料		実　費	
労働保険関係	労働保険手数料		確定保険料×１５／１００ 上限２０，０００円／下限１，０００円	非会員別途 ２０，０００円 非商工業者別途 ５，０００円
	雇用保険資格取得手続		５００円／人	
	雇用保険資格喪失手続 離職票作成		５００円／人 １，０００円／人	
	育児休業給付金申請書作成 育児休業給付金申請手続		１，０００円／人 ５００円／人	初回申請書作成 ２ケ月に１回
	高齢者雇用継続給付金 申請書作成 高齢者雇用継続給付金 申請手続		１，０００円／人 ５００円／人	初回申請書作成 ２ケ月に１回

その他	金融事務手数料	無　料	非会員は実費
	事務代行手数料	実　費	非会員についても実費
	他団体からの業務委託 ① 小規模企業共済、セーフティ共済・貯蓄共済、福祉共済手数料 ② 珠算、販売士検定の手数料 ③ 地方公共団体等からの事務委託手数料	① 委託元の決定金額 ② 県連の決定金額 ③ １５／１００ なお、事業規模、予算配分等において区別な事情等がある場合には、別途理事会で決定するものとする。	
	国・県・市への提出するための提出書類作成手数料	５００円／件	公共工事・物品購入等の入札資料等
	各種資料作成手数料	５００円／枚	店のメニュー作成

記帳機械化

評価基準は年間入力回数とする（決算入力は含まない）

（注１）　評価基準

	評価	入力回数（年間）	月額手数料（税抜き）
個人	A	１～３，０００	４，５００円
	B	３，００１～	６，３００円

（注２）　評価基準

	評価	入力回数（年間）	月額手数料（税抜き）
法人	A	１～３，０００	６，３００円
	B	３，００１～	８，１００円

附則：１．提出が３か月遅れた場合には、遅れ月×１，０００円を徴収する。
２．入力ミス等があるため、評価基準の境目は入力回数が２０回以内であれば低料金の方を選択することができる。
３．新規は実績がないため、委託後一年間は５，０００円／月とする。

決算申告

（注３）　評価基準

該当する場合	手数料
２月１５日（休日の場合は前営業日）までに未提出	決算申告料に別途３，６００円を加えた金額